

生物多様性 つくば戦略

令和 7 年(2025年)4 月

概要版



生物多様性と生態系サービス

地球上では、生命が誕生して以来、様々な環境に合わせて生きものが進化し、現在知られているだけでも約175万種もの生きものがいることがわかっています。

『生物多様性』には、多種多様な生きものがいるという「種の多様性」だけでなく、森林や湿地、河川などの様々なタイプの生態系があるという「生態系の多様性」や同じ種類の生きものの中でも様々な遺伝子があるという「遺伝子の多様性」もあります。

これら生物多様性を基盤とする生態系から得られる様々な“自然の恵み”（生態系サービス：食料や水の供給、気候安定など）によって、私たちの暮らしは支えられています。私たち自身と将来の世代の暮らしを守るため、生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていく必要があります。



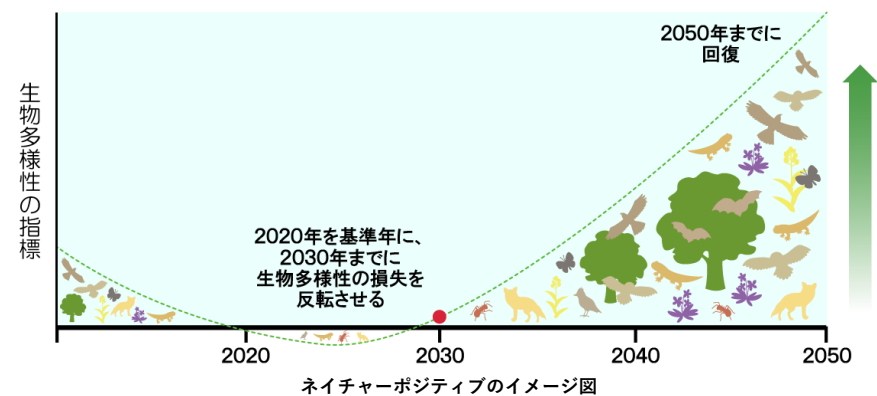
今、生物多様性が危ない!?

過去にも自然現象などの影響により大量絶滅が起きていますが、現在は第6の大量絶滅と呼ばれています。地球上の種の絶滅のスピードは自然状態の約100倍～1,000倍にも達しており、人間活動による影響が主な要因と言われています。

日本の生物多様性は「開発など人間活動による危機」「自然に対する働きかけの縮小による危機」「人間により持ち込まれたものによる危機」「地球環境の変化による危機」の4つの危機にさらされています。

ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けて

現在、地球上ではかつてない速さで自然が消失・劣化し、生物多様性が失われています。自然が消失・劣化していく傾向を止め、さらに回復させていく“ネイチャーポジティブ（自然再興）”に向けた取組が国内外で進められています。



出典：A GLOBAL GOAL FOR NATURE Nature Positive by 2030 <<https://www.naturepositive.org>>を参考に作成

戦略策定の目的

本戦略は、生物多様性やその恵みを正しく理解し、必要不可欠なものであることを認識し、豊かな自然環境・生物多様性を未来につなぐため、市の生物多様性に関する施策を戦略的かつ計画的に進めていくことを目指し策定しました。

計画期間

本戦略の計画期間は、2025年度から2034年度までの10年間とします。

戦略の位置づけ

本戦略は、生物多様性基本法第13条1項に定める生物多様性地域戦略として策定します。

つくば市に生息する生きもの

戦略の策定にあたって、つくば市に生息する生きものを把握するために動植物調査を実施しました。その結果、市内で3,500種を超える動植物を確認することができました。今後も継続して調査を行い、今回調査できなかった分類群も含め、継続的に市内の生きものの状況を把握していきます。

分類群	確認種数	分類群	確認種数
維管束植物	1,353	爬虫類	14
哺乳類	23	両生類	11
鳥類	139	昆虫類	1,976
つくば市で確認された生きもの(合計)			3,516

つくば市の生物多様性の特徴とエリアごとの主な課題

生物多様性の成り立ち

つくば市の生物多様性の成り立ちについて考えると、自然植生が今なお残る筑波山があること、人々の営みが生み出した二次的自然である田園風景や里山があること、建設された研究学園都市の中にもかつての自然が残されていることが特徴的と考えられます。

① 多様な動植物の生息地・筑波山

筑波山では、その高低差により、山頂と麓の気温に違いがあります。そのため、植物の垂直分布がみられ、山頂のブナ林をはじめとした多様な植物相をみることができます。南方系と北方系両方の動物が混在しており、山頂付近には絶滅危惧種のツクバハコネサンショウウオも生息しています。

主な課題 ブナ林の衰退、エコツーリズムの推進 など



② 田園風景や里山でみられる生きもの

市内には、平地林や農地、ため池などがみられる田園風景が広がっています。例えば、平地林・社寺林にはカブトムシやフクロウ、水田にはアマガエル、芝畑にはヒバリなど、多種多様な生きものが生息しています。

主な課題 ・平地林の管理者不足
・開発による自然環境の劣化
・環境に配慮した農業の推進
・野生鳥獣との軋轢 など



③ 生物多様性に配慮している研究学園都市

研究学園都市には、公園やペDESTリアンデッキ、研究・教育機関などの緑地があり、それらが一体となってまとまりのある緑地を形成しています。これらの緑地があるため、都市部でありながら、キンランやオオタカなど、様々な生きものを見ることができます。

主な課題 保全活動の担い手不足、開発時の生物多様性への配慮、生物多様性に配慮した緑地創出・管理 など



つくば市の生物多様性に関する全般的課題

筑波山や里山などの着目すべき生態系が残されており、生態系の保護・保全を進める必要があります。

里山の保全には継続的な管理活動が必要であり、保全活動を担う人材を育成していくことが求められます。

侵略的外来種が既に多数侵入していることから、戦略的に外来生物対策を進めることが重要です。

日々の暮らしや事業活動において生物多様性に配慮する行動変容を促進していくことが必要です。

生物多様性は比較的新しい政策課題であり、市の施策・事業を充実させていく必要があります。

市内の多様な主体が連携し、生物多様性に関する実行力のある推進体制を構築することが不可欠です。



キャッチフレーズ

生物多様性の共創による ネイチャーポジティブの実現

3つの基本方針

- ◆筑波山や田園・里山、研究学園都市のネイチャーポジティブ（自然再興）を目指し、生物多様性の保全に加え、回復に挑戦します
- ◆“科学のまち”の最先端の科学を学びながら、多様な主体が連携・協働して生物多様性に関する活動を行います
- ◆生きものとの出会いが日々の暮らしを豊かにするように、生物多様性が市の魅力の一つとなって幸せあふれる未来につなげます

つくば市で大切にしたい生きもの

つくば市に生息する多種多様な動植物の中から、本戦略において、特に着目する種を「つくば市で大切にしたい生きもの」として選定しました。「つくば市で大切にしたい生きもの」について、今後、モニタリングを継続するとともに、市民が親しむ機会をつくっていきます。

※「つくば市で大切にしたい生きもの」の詳細は、生物多様性つくば戦略の資料編または別冊子『つくばの生物多様性』をご参照ください。

つくば市の生物多様性の目指す姿

☆つくばハコネサンショウウオなど、筑波山の希少な生きものや生息地が守られています。
☆ハイキングや登山を楽しみながら生きものや自然について学ぶことができ、筑波山地域ジオパークの人気エリアとして、国内外から多くの観光客が訪れています。
☆利用マナーがしっかり周知されており、多数の人が訪れる観光地でありつつ、希少な生きものが生息する場となっています。

☆屋敷林や平地林は古くから残る大切な自然として維持・管理が行われています。平地林の管理には年代問わずたくさんの人が参加しています。
☆茅場での採取作業が行われており、採取された茅は市内の文化財の茅葺屋根等にも利用されています。

☆生物多様性に配慮した農業が行われています。
☆芝畑や麦畑などでは今年もヒバリが子育てをしている様子が見られます。田んぼには生きものすみかとして冬の間水が溜められており、水鳥がやってきました。
☆化学肥料や農薬が正しく使われており、農業生産と生きものすみかの両立が実現しています。
☆生きものを観察したり調査したりするためにドローン等の技術も活用されています。

☆子どもたちが、虫取りや魚釣りなど自然の中で遊ぶ姿がよく見られます。
☆週末には小学校の授業で知った生きものを実際に観察しています。
☆親子で自然や生きものにふれあう機会が増えています。

☆市内に点在する湿地などの水辺環境が守られており、希少な生きものが生息しています。
☆住宅地では、生物多様性に配慮した緑化や庭づくりが行われており、生きものの生息・生育地の連続性が保たれています。

☆野生動物が公園やペDESTリアンデッキを自由に行き来し、生きもののネットワークが作られています。
☆建物では緑地を増やすために屋上緑化などが進められており、都市部でもいきいきとした生きものの姿を見ることができます。

☆学校の授業で農業体験をしています。
☆市産農産物は市内の小売店や飲食店に運ばれ、地産地消が実現しています。
☆消費者も市産農産物や生物多様性についての認証を受けた商品を積極的に購入しています。



☆美しい田園風景の中で多くの人々がサイクリングを楽しんでいます。
☆筑波山の麓に広がる田んぼと里山林が一体となった風景も望むことができます。
☆豊かな自然の中には、季節ごとに様々な生きものが暮らしています。

☆市民や市民団体によって、市内の生きものの状況を把握するために生きものモニタリングや里山の管理が行われています。
☆新たな参加希望者も多く、どんどん輪が広がっています。
☆里山は管理の手が行き届いており、子どもたちも安心して遊べる場となっています。
☆市内だけではなく、週末には市外からも里山管理の参加者が訪れています。

☆大学や植物園などでは希少な生きものがいなくなってしまうように、自生地から救出された植物の保全などの取組が行われています。
☆敷地内の緑地やそこに生息する生きものについて自然博士が案内してくれたり、イベントや学習プログラムを通じて生物多様性やそれを守ることの意義を深く学んだりしています。

☆緑豊かな公園には街中でも希少な生きものが生息しており、市民の憩いの場や自然とのふれあい・学びの場として人気です。
☆公園内は普段から、自然の中でのウォーキングを楽しむ人や自然観察に訪れた人でにぎわっています。

☆研究機関では、生物多様性を守るための情報の蓄積や研究が行われています。科学の力を使って、生物多様性保全のための新しい技術が開発され、市内だけではなく様々な場所で活用されています。
☆敷地内の緑地と他の公園や施設の緑地の連続性が保たれており、生きものが自由に行き来しています。

☆事業者も生物多様性のために取り組んでいます。事業所内にビオトープを設置している事業者もあり、たくさんの生きものが生息しています。
☆小学生なども社会見学に訪れ、環境学習の場としても活用されています。

☆里山では、市民が自由に自然とふれあうことができます。
☆自然観察会も開催され、つくば市で暮らす生きものについて詳しく知ることができます。

基本戦略
1

つくばの生物多様性を“守りはぐくむ”

施策① 重要な生態系の保護

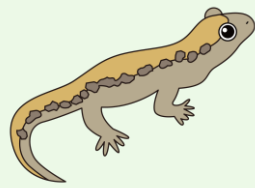
- 市内の重要な生態系の保護・保全・管理を行います。
- 国定公園や鳥獣保護区の管理を通じた筑波山・宝篋山の保護管理を行います。また、『筑波山ブナ林保全指針』に基づくブナ林の保全管理などを行います。

施策② 生態系ネットワークの維持・回復

- 里山や農地の生態系保全・回復のため、所有者や市民団体等と連携しながら保全管理を実施・支援します。
- 水辺環境の現状把握及び維持・改善を行うことで水辺に生息する生きものの保全・回復を図ります。
- 住宅や事業所等における生物多様性に配慮した緑化を推進します。

施策③ 野生生物の保護

- 希少野生生物の保護を進めます。
- 重要な野生生物のモニタリングを実施します。



施策④ 都市緑地の維持管理・回復

- 都市緑地の確保に努めるとともに、生物多様性に配慮した管理手法について周知・実施します。
- 都市公園や市民緑地などの都市緑地の新規整備・再整備・維持管理を適切に行います。
- 街路樹及びベデストリアンデッキの適切な維持管理を行います。

施策⑤ 外来生物対策等の推進

- 侵略的外来種対策を戦略的かつ効果的に推進するため、ロードマップを検討します。
- 特定外来生物やその他の外来植物等の防除を推進するとともに、外来種侵入状況の情報収集を行います。
- 市民等と連携した外来種対策を推進し、侵略的外来種の防除活動や侵入状況の監視体制を構築します。
- 外来種に関する普及啓発として、外来種の特徴や識別ポイント等の情報発信や講習会等を開催します。
- ナラ枯れや樹木の食害等を抑制・抑止するため、病害虫対策を進めます。

基本戦略
3

つくばの生物多様性を“活用する”

施策① エコツーリズム等の推進

- エコツーリズムを推進し、自然を活かした地域づくりにつなげます。
- つくば市の生物多様性の魅力や“面白さ”について、市内外向けに発信します。

施策② 生態系サービスを体感できる自然体験推進

- 市民の憩いの場や観光客が自然と触れ合う場として、自然体験施設の適切な管理・運営や良好な自然の保全を行います。
- 市民が自然と触れ合う機会を増やしていくことで、市民生活の豊かさを向上し、市の魅力向上に繋がります。

施策③ 魅力的な田園風景の保全・活用

- 田園風景の景観要素である農地の保全を図ります。
- 生物多様性保全に効果の高い営農活動推進を図ります。
- 市産農産物の消費拡大及び地産地消を推進するため、食の魅力の発信や地産地消店認定、農業体験の機会の提供、学校給食での市産農産物の利用等を行います。

施策④ 野生鳥獣との軋轢の解消

- 有害鳥獣対策を推進し、農作物被害を防止します。
- 柵の設置・草刈りについて補助金を交付するとともに、イノシシの捕獲、アライグマ回収・運搬等を行います。

施策⑤ 気候変動対策と生物多様性保全の両立

- 再エネ事業における筑波山への眺望景観や水辺空間の景観への配慮を促します。
- 適切に森林を管理し、炭素固定を続けることで気候変動対策に貢献します。また、森林をはじめとする生態系の気候調整機能を活用し、急激な気候変化を軽減します。

施策⑥ 生物多様性に配慮した事業活動の推進

- 市内事業者に向け、事業活動における生物多様性への配慮を促すための普及啓発を行います。
- 市内事業者の事業活動に生物多様性の観点を統合するための支援を行います。
- 市内における開発に伴う環境影響評価等へ対応します。
- 環境負荷が低減された物品等を優先的に調達します。

基本戦略
2

つくばでは生物多様性が“当たり前”になる

施策① 行動変容に向けた生物多様性の理解増進

- 生物多様性や生態系サービスに関する情報発信を市HPやメール配信などで行い、市民一人ひとりが生物多様性に関して理解することを目指します。
- 生物多様性に関する普及啓発を図るため、生きものと触れ合う自然観察会や講演会等を開催します。



施策② 環境教育・環境学習の推進

- 生物多様性に関する環境教育の充実を図ります。
- 身近な自然で生きものを調査するイベントや観察会等を開催し、大人も子どもと一緒に生きものの楽しみ方を学ばせ世代参加の環境学習を推進します。

施策③ 日々の暮らしにおける行動変容の促進

- 生物多様性を意識したライフスタイルへの転換を促進するため、生物多様性認証等に関する情報について発信するなど普及啓発を図ります。
- 市民が保全活動を実践する意欲を高めるため、インセンティブとなるような仕組みを検討・構築します。

施策④ 保全活動の主体となる人材の育成

- 保全活動の主体的役割を担う市民を育成するための人材育成事業や里山管理活動等を表彰する制度を検討します。
- 里山などの管理活動に、市民や事業者、市民団体、研究・教育機関等が日常的に参加することを促進するため、管理活動体験会等を開催します。

基本戦略
4

つくばの生物多様性に“みんなで取り組む”

施策① 生物多様性に関する市民活動の活性化

- 生物多様性に関する市民活動を活性化するため、生物多様性マッチングシステムの構築を検討します。市以外のマッチングシステムの活用を促進します。
- 生物多様性に取り組む市民活動等を活性化するための支援を行います。
- 市民団体の連携を図るため、生物多様性市民団体ミーティング等を定期的に開催します。

施策② 自然共生サイト等の認定促進

- 市内の自然共生サイト等の認定を推進・促進します。
- 自然共生サイト等に認定されているサイトの連携を図るため、意見交換会や共同イベント等を開催します。
- 生物多様性保全・再生エリアの候補地となり得るエリアを把握します。

施策③ 継続的なモニタリング

- 専門家等と連携し野生動植物モニタリングを実施します。
- 市民参加型モニタリングを行います。
- 市の生物多様性関連文献のデータベースを構築します。

施策④ 推進体制の充実

- 実行力ある推進体制を構築するため、「つくば市生物多様性センター（仮称）」及び「つくば市の生物多様性に関する活動協議会（仮称）」を設置します。
- 市役所の各部署が連携を図りながら生物多様性に関する施策を推進するため、庁内連絡会議を開催するとともに、市職員の生物多様性に関する理解醸成を促すためのセミナーを定期的に開催します。





先導的施策

⇒本編P.75～P.82参照

今後6年間、市の生物多様性に関する取組を先導していく役割を果たす先導的施策を7つ設定しました。これらの先導的施策を着実に実施していきます。

①実行力のある推進体制の構築

市の生物多様性の保全及び活用を円滑に推進し、実行していく推進体制を構築するため、「つくば市生物多様性センター（仮称）」及び「つくば市の生物多様性に関する活動協議会（仮称）」を設置します。

②生物多様性モニタリング

市内の生物多様性の状態や変化を把握するため、市民団体や専門家等と協働しながら野生動植物のモニタリングを行います。また、市民参加型モニタリングを実施し、市民が市内の動植物について把握・体感することを促します。

③生物多様性配慮行動促進事業

日々の暮らしや事業活動における生物多様性に配慮した行動を促すため、普及啓発活動を促進するとともに、行動変容につながる仕組みを検討します。

④生物多様性緑地管理・創出ガイドライン

つくば市における緑地管理・創出の際に生物多様性に配慮した緑地とするための基本的考え方や手法等を検討・整理し、ガイドラインとしてまとめます。

⑤生物多様性の情報発信・集約機能の強化

生物多様性に関する情報を効果的に発信・集約するツールや手段を検討し、生物多様性に関するHPの構築・運用を行います。また、市内の生きものの解説や分布等を掲載し、フィールドで活用できる普及啓発資料を制作します。

⑥生物多様性に関する活動への支援

生物多様性に関する市民活動を活性化するため、市民団体の実践する里山管理体験イベント等の開催を支援します。生物多様性マッチングに関する情報収集を行い活用を図るとともに、市独自システムの構築を検討します。

⑦生物多様性保全・再生エリアの把握・活動

生物多様性保全・再生エリアの候補地となり得るエリアの把握を進めるとともに、市民参加での里山づくり等を実施します。



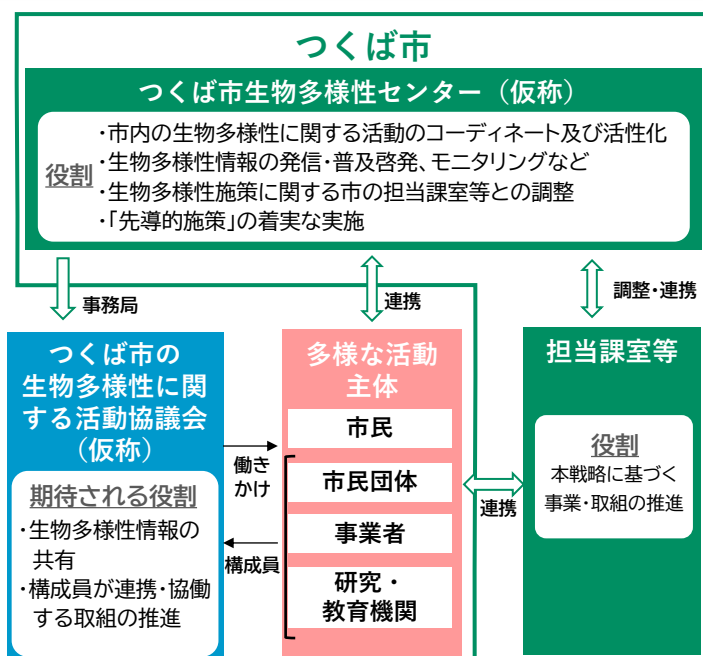
推進体制・進管理

⇒本編P.103～P.108参照

本戦略の推進にあたっては、市だけでなく、市民や市民団体、事業者、研究・教育機関などが主体的に取組・活動を進めるとともに、相互に連携・協力して生物多様性に関する活動を推進することが重要です。

本戦略の施策・事業を円滑に推進するため、「つくば市生物多様性センター（仮称）」を設置します。また、「つくば市の生物多様性に関する活動協議会（仮称）」を設置し、市内の生物多様性情報の共有及び構成員の連携・協働による取組を推進していきます。国や茨城県、近隣自治体との連携も強化し、本戦略を推進します。

また、戦略の進管理として、PDCAサイクルにより、施策に紐づく事業や取組を改善していきます。本戦略の中間見直し・改定時には、各基本戦略の達成目標（目標値）の達成状況を踏まえながら行います。また、可能な項目については、目標値の達成状況を「つくば市環境白書」において毎年公表します。



生物多様性つくば戦略【概要版】

令和7年(2025年)4月

編集・発行 つくば市 生活環境部 環境保全課
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1
TEL:029-883-1111(代表)

生物多様性つくば戦略（本編）や別冊子『つくばの生物多様性』について知りたい方は、つくば市HPよりご覧ください。

